

アクションプログラム

1 危機管理・防災対策、建築物耐震化の推進 【達成状況区分 3*】

【主な実施結果】

地域防災の推進

- ・地域防災力の強化を図るため、各地域における防災ネットワーク連絡会議や避難所運営会議を開催するとともに、自主防災組織リーダー研修を実施しました。
- ・災害時要援護者避難支援制度については、制度の充実化を図るため、民生委員との新たな連携を構築しました。
- ・企業連携推進を図るため、防災協力連絡会を開催するとともに、防災協力事業所登録制度の運用を開始しました。
- ・八都府県市合同防災訓練の中央会場訓練を9月1日に実施しました。

防災対策、危機管理対策の推進

- ・地域防災計画（都市災害対策編）を見直し、防災会議において修正しました。
- ・地震被害想定調査の結果をまとめるとともに、震災対策行動計画の後継計画となる地震防災戦略の素案を作成しました。
- ・震災時業務継続計画（本庁版）の素案取りまとめを行い、来年度の区役所版を含む全庁版作成に向けて調査及び準備を行いました。
- ・総合防災情報システムの運用を開始し、t v k、イツココミュニケーションズとのデータ連携を開始しました。また、市職員向け操作研修、図上訓練での利用などにより習熟を図ることで、台風等実際の場においても円滑に活用することができました。また、メールニュース登録について市民へ広報を実施しました。
- ・災害時の情報収集・分析能力の向上を図るため、区本部に電子黒板を整備するとともに、市本部の映像装置を改修しました。また、停電時のシステム及び防災行政無線の安定稼動を可能とするため、中原区役所及び高津区役所の非常用電源を改修しました。
- ・備蓄倉庫の設置を予定していた中学校10校のうち、9校について、設置が完了しました。
- ・国民保護避難実施マニュアルの各区版の作成及びその検証を兼ねた図上訓練等研修会を実施するとともに、防災シンポジウムを開催し、市民及び市職員への啓発を行いました。
- ・新型インフルエンザ（強毒性）の流行に備え業務継続計画を策定しました。

川崎港の保安対策

- ・川崎港における危機管理体制の強化を図るために、関係行政機関と連携した保安訓練を定期的に実施するとともに、保安関連施設の維持更新を図りました。
- ・川崎港における港湾施設や航行船舶の安全を確保するために、所有船舶の維持管理を適切に行い、港内巡視や災害対策訓練を実施しました。さらに、ポートセールスやより多くの市民の方に川崎港を知っていただくために、所有船舶による港内案内を実施しました。

総合的な耐震対策の推進

- ・木造住宅耐震診断士派遣制度については、耐震診断399件、木造住宅耐震改修助成制度については、耐震改修助成33件を実施しました。
 - ・公共建築物の耐震化を促進するため、重要・特定建築物以外の義務教育関連施設13棟について、耐震診断調査を完了するとともに、一般庁舎4棟の耐震基本・実施設計を完了し、3棟の耐震補強工事と1棟の緊急耐震補強工事を完了するとともに、3棟の耐震補強工事に着手しました。また、重要・特定建築物以外の庁舎等については、8棟の耐震診断調査を完了しました。
 - ・市営住宅のうち耐震対策が必要な192棟の住棟について平成27年度までに完了するためのスケジュールを策定し、今年度予定していた、耐震改修工事の9棟は工期内に完成しました。また、河原町住宅は耐震改修設計を進め、改修工事に着手しました。
 - ・特定建築物耐震改修等助成制度については、耐震診断助成3件、耐震設計助成1件、耐震改修工事助成1件を実施しました。
 - ・マンション耐震診断事業の費用助成を予備診断3件、一般診断1件、またマンション耐震改修工事等の事業助成を改修設計2件、改修工事1件実施しました。
- 川崎市まちづくり公社ハウジングサロン及びNPO住宅相談コーナーで市民ニーズに応じた専門的な相談の対応とマンション管理基礎セミナーを2回開催し、耐震診断等のパンフレットを配布し、制度の普及を図りました。

アクションプログラム

五反田川放水路の整備

- ・放流立坑築造工事について、平成 25 年 3 月までの工期で本契約し、工事に着手しました。
- ・トンネル（シールド）工事について、平成 27 年 3 月までの工期で本契約し、工事に着手しました。

【課題と今後の取組】

- ・防災対策、危機管理対策について、平成 22 年度に備蓄倉庫の設置を繰越した中学校 1 校は、引き続き設置に向け取組を進めます。また、J-ALERT（全国瞬時警報システム）受信端末の設置については、受信端末の開発状況を確認しながら、取組を進めます。
- ・総合的な耐震対策における公共建築物の耐震化について、設計段階から施設管理者と十分な協議調整を行うとともに、補強内容については学識経験者で構成する検討委員会で検証し、適正な工事を執行します。また、民間マンション耐震化対策については、耐震化率向上をめざし、引き続き広報活動を実施し、マンション耐震診断や改修工事等助成制度の利用促進を進めます。

2 地域防災・安全対策の推進 【達成状況区分 3】

【主な実施結果】

防犯対策の推進

- ・市安全・安心まちづくり推進協議会において平成 21 年度推進計画を策定し、区安全・安心まちづくり推進協議会と連携を図りながら、安全・安心まちづくりに向けた施策を推進しました。
- ・防犯診断については、各種媒体を活用して広報した結果、前年度を上回る実績を上げました。
- ・防犯活動拠点については、小学校の有効スペースを活用して 3 箇所を整備しました。

路上喫煙防止対策の推進

- ・路上喫煙防止等に向けて、標識や路面標示、指定喫煙場所等の整備を行うとともに、関係局・区と連携した毎月のキャンペーン活動や路上喫煙防止指導員による巡回活動で路上喫煙者への指導・警告を行いました。
- ・重点区域以外の巡回活動や、市インターネットホームページへの掲載、ポスターの貼付、市営バス内での広報等により、条例周知の広報・啓発に努めました。
- ・重点区域指定に向けて関係局・区と検討・調整し、庁内の合意形成及びスケジュールの確認を行いました。

【課題と今後の取組】

- ・防犯対策の推進について、防犯診断、犯罪被害者等支援相談制度の広報・啓発を行います。また、市が管理する防犯灯を LED 化するとともに、町内会・自治会が管理する防犯灯の LED 化を促進します。
- ・路上喫煙防止対策の推進について、登戸・向ヶ丘遊園駅周辺を重点区域として指定するとともに、重点区域の見直しや指定喫煙場所の移設等に関し、引き続き関係局・区と連携し、検討・調整を行います。

3 消防署所の整備と消防力の強化 【達成状況区分 3】

【主な実施結果】

消防署所の改築・整備

- ・幸消防署の改築工事について、工事施工に関する細部調整を実施するとともに、工事進捗状況の監理を行い、平成 22 年 2 月に工事を終了し、3 月に運用を開始しました。
- ・臨港消防署の改築工事について、実施設計委託請負業者との設計細部打合せを実施するとともに、仮設庁舎（リース棟）賃貸借業務の入札・契約の執行や仮庁舎（既存）の設計、細部調整及び工事進捗状況の監理を行い、平成 21 年 11 月に仮設庁舎の建築工事を終了しました。また、12 月に仮設庁舎への移転を終え、平成 22 年 3 月に既存庁舎の解体を終了しました。

アクションプログラム

消防通信設備の整備

- ・「川崎WEB119（聴覚、言語障害者等緊急通報システム）」の利用拡大に向け、川崎市聴覚障害者情報文化センター等の協力により、対象となる方々への出前レク等を4回実施しました。
- ・消防・救急無線デジタル化を図るため、共通波（県内）について、県下消防本部と合同で基本設計を業者委託及び運用開始後の管理等について協議を行うとともに、活動波（市内）については無線基地局の配置や仕様等についての基本計画を作成しました。
- ・携帯・IP電話発信者位置情報システムの運用について、運用開始後のフィールド検証を継続して実施しました。

【課題と今後の取組】

- ・臨港消防署については、平成23年度中の新庁舎完成をめざし、関係局や工事請負業者との連絡調整を行います。
- ・川崎WEB119（聴覚・言語障害者等緊急通報システム）について、普及啓発を行います。

4 救急体制の強化と救急医療体制の整備 【達成状況区分 3*】

【主な実施結果】

救急活動の充実と救急救命士の養成

- ・救急車の適正利用について、等々力競技場・河川情報表示板のビジョンの活用や広報用マグネットの作成、各種行事でのチラシの配布等、多種多様な方法で広報を実施しました。
- ・コールセンター事業の効果的な利用の推進を図るため、コールセンター事業連絡協議会総会で今後のあり方について検討するとともに、広報用リーフレットの作成・配布などの広報活動を積極的に実施しました。
- ・PA連携運用後の検証として、昨年1年間の検証用資料（月例、区分、発生状況、処置内容等）について精査し、各種統計資料を作成しました。
- ・救急車常時乗車体制の確立をめざし、目標どおり5人の救急救命士を養成しました。
- ・気管挿管認定救命士9人、薬剤投与認定救命士8人を目標どおり養成しました。

救急医療体制確保の推進

- ・総合周産期医療整備検討会を開催し、総合周産期母子医療センターの開設に向けて、周産期医療体制の整備に向けた検討を行いました。
- ・聖マリアンナ医科大学病院との連絡調整を緊密化し、総合周産期母子医療センターを平成22年3月に開設しました。

災害時医療救護対策の推進

- ・平成21年7月・平成22年3月に、市立川崎病院及び日本医科大学武蔵小杉病院を川崎DMATの指定病院として指定しました。また、八都県市合同防災訓練など各種訓練に参加しました。
- ・各区保健所・休日急患診療所等に備蓄している災害用医薬品等の整備・更新を行うため、本年度分13か所について委託契約を執行しました。

【課題と今後の取組】

- ・救急車の適正利用について、引き続き積極的な広報を行います。
- ・救急救命士の救急車常時乗車体制を確立するため、計画的な救急救命士養成を行います。
- ・患者の円滑な受入れ体制を確保するため、救急告示医療機関における救急車受入れ情報の整理等を行う「（仮称）川崎スタンダード」の整備に向けて取組を進めます。

5 安全・安心な都市基盤の整備と適切な維持管理 【達成状況区分 3*】

【主な実施結果】

バリアフリーの推進とあんしん歩行エリアの整備

- ・バリアフリー基本構想に基づく重点整備地区4地区（武蔵小杉駅周辺地区、新百合ヶ丘駅周辺地区、武蔵中原駅周辺地区、登戸・向ヶ丘遊園駅周辺地区）の整備について、所轄警察署等と協議を行い、延長450mの点字ブロック設置等が完了しました。
- ・バリアフリーのまちづくり推進協議会を開催し、元住吉、高津・二子新地駅周辺地区において、バリアフリー法に基づく「基本構想」の考え方を継承した計画として「バリアフリー推進構想」を策定しました。
- また、平成20年度までに策定された基本構想に基づく事業の進行管理を行いました。
- ・あんしん歩行エリア4地区（観音、富士見公園、宮前平駅周辺、新百合ヶ丘駅周辺）の整備について、所轄警察署、地元住民、占用企業者と協議を行い、交差点改良2箇所、歩道整備4路線の整備が完了しました。

道路・河川、港湾施設等の適切な維持管理

- ・交通安全施設（道路反射鏡、区画線、防護柵等）について、所轄警察署および関係機関と協議を行い、維持整備を実施しました。
- ・五反田川および平瀬川において、緊急を要する箇所の補修工事を実施し完了しました。また、河川施設の補修に向け、河川維持補修計画を策定しました。
- ・川崎港海底トンネル本体の、液状化対策を含む老朽化対策工事を実施しました。また、来年度の液状化対策工事に必要となる作業用地について土地所有者と調整を行うとともに、老朽化が進んでいるトンネル換気棟の改修工事に向けて資料収集を行いました。
- ・大規模補修工事では、川崎駅東西自由通路屋根補修工事が完成し、新百合ヶ丘駅周辺ペDESTリアンの改良工事については、繰越工事となりました。また、主要地方道東京大師横浜、一般国道132号の低騒音舗装工事が完了しました。

水道・下水道施設の地震対策

- ・災害対策用循環式地下貯水槽（容量100m³）を2基設置し、市民1人当たりの貯水槽容量を現状の1.6ℓから1.8ℓに増量しました。
- ・重要施設への耐震管路整備及び水道管路の老朽化対策等に伴って実施する水道管布設替工事において、耐震管路約40,000mの布設を完了しました。
- ・戸手・入江崎汚泥圧送管工事（約4,226m）が完成し、平成21年度発注分（約3,329m）に着手しました。また、平成22年度発注分（1,115m）について、設計積算が完了しました。
- ・等々力水処理センター管理棟の耐震補強工事が完成しました。また、加瀬水処理センター管理棟やその他施設（ブローア棟、ポンプ棟、スクリーン棟、連絡管廊、監視廊）の耐震補強工事に向けた実施設計が完了しました。

橋りょうの整備と耐震対策

- ・江ヶ崎跨線橋については、交通管理者との協議及び地元要望により、当初計画に変更が生じたため、完成が2年延伸となり、平成24年度完成予定となりました。
- ・長寿命化修繕計画（案）については、庁内に検討委員会を発足し、有識者の意見を反映させ策定しました。
- ・橋りょうの耐震化を推進する11橋の耐震工事について、10橋の耐震工事を実施し、1橋は入札不調となったため、次年度に実施します。また、耐震補強設計委託については、15橋の設計委託を完了しました。

水道事業の給水能力の見直し

- ・平成20年度より引続き、長沢浄水場の沈でん池築造工事を継続施工しました。また、計画どおり長沢浄水場のろ過池・配水池築造工事に着手しました。
- ・使用者負担の軽減については、平成21年川崎市議会第3回定例会へ料金改定率△2.7%の条例改正案を上程し、可決されました。平成22年4月1日から適用となります。
- ・平成21年度改訂を予定していた中長期展望及び再構築計画については、上下水道局としての一体的なお客さまサービス、危機管理、環境施策及び組織整備等を推進するに当たり、組織統合による効果を最大限に反映した計画となるよう、平成22年度に策定を予定している下水道事業の中期経営計画の策定作業と連携し、平成22年度の改訂に向けて引き続き検討・調整を進めることとしました。

アクションプログラム

【課題と今後の取組】

- ・あんしん歩行エリアの整備事業については、道路の両側に家屋が連続するなど、限られた空間での歩行者の通行安全対策が必要なため、引き続き、地元町会や関係者との調整を行いながら、事業を進めます。
- ・道路反射鏡等の交通安全施設は、老朽化が進んでいるため効率的な補修等を進めます。
- ・橋りょう整備事業における、江ヶ崎跨線橋については、東側取付道路（横浜市側）の交差点処理方法について、交通管理者との協議及び地元要望により、歩道確保と右折帯設置のために、道路拡幅の必要が生じた関係で、JR 貨物線側に擁壁が必要となったため、工法検討の結果、事業期間が2年延伸となりました。また、川崎市橋りょう長寿命化修繕計画案については、引き続き国等との調整を図ります。

6 総合的自転車対策の推進 【達成状況区分 3】

【主な実施結果】

総合的な放置自転車対策の推進と自転車利用環境の整備

- ・総合的な放置自転車対策への対応として、日進町保管所の整備が8月に完了しました。
- ・はるひ野駅、小杉新駅を放置禁止区域に指定しました。
- ・向ヶ丘遊園駅、はるひ野駅で駐輪場の整備が完了しました。
- ・新川崎地区（モデル地区）の自転車レーンの整備が概ね完成しました。
- ・富士見通りの整備については、富士見公園テニスコート側歩道の自転車通行帯の整備に着手しました。
- ・駐輪場の「新たな料金体系」について、外部検討会議で検討し、料金に関する市民アンケートを実施し、結果の精査を行い、条例改正のベースとなる最終取りまとめを行いました。
- ・川崎駅東口周辺地区総合自転車対策（自転車等の駐車対策に関する総合計画）については、外部検討会議で検討を行い、11月に市役所・新川通りにおいて、歩道内における通行位置の分離や自転車レーン設置などによる社会実験を実施し、効果検証を行い、総合自転車対策素案を策定しました。また、誘導、啓発等のソフト対策について社会実験の実施や、放置防止対策員などにより推進しました。

【課題と今後の取組】

- ・放置自転車問題は、地理的条件や駅により対策が異なることから、地域の特性に応じた計画的な取組を進めます。
- ・放置禁止区域の未指定駅のうち、平成22年度は産業道路駅、津田山駅に駐輪場を整備し、放置禁止区域の拡大に取り組みます。
- ・川崎駅東口周辺地区総合自転車対策では、平成22年度中に基本計画案についてパブリックコメントを実施したうえで、基本計画を策定し、さらに実施計画も策定します。
- ・「新たな料金体系」については、外部検討会議の最終取りまとめに基づき、平成22年度中に駐輪場サービス向上などに関する計画案を策定します。

施 策 計 画

施 策 計 画 名	現 状	目 標			
		2008(平成20)年度	2009(平成21)年度	2010(平成22)年度	2011(平成23)年度以降
アクションプログラム：危機管理・防災対策、建築物耐震化の推進【達成状況区分： 3＊】					
○ 地域防災の推進 自助・共助・公助の考え方にに基づき、市民・企業・行政の役割分担と協働による地域防災体制の充実を図ります。	●八都府市総合防災訓練の実施 ●「防災協力事業所登録制度」の導入検討 ●自主防災組織の育成と活動の支援 ●災害時要援護者避難支援制度の導入	●八都府市総合防災訓練の実施・中央会場の準備 ●「防災協力事業所登録制度」の導入準備 ●企業等との防災ネットワークの構築 ●自主防災組織の育成と活動の支援 ●災害時要援護者避難支援体制の充実	●八都府市総合防災訓練の実施・中央会場の運営 ●「防災協力事業所登録制度」の導入	●八都府市総合防災訓練の実施 ●「防災協力事業所登録制度」の運用	事業推進
2008年度 実施結果	達成状況区分 3	・八都府市合同防災訓練を実施しました。 ・防災ネットワーク連絡会議や避難所運営会議等を通じて、地域防災力の強化を図るとともに、新たに防災協力連絡会を設置し企業防災力の向上に向けた取組を実施しました。			
2009年度 実施結果	達成状況区分 3	・地域防災力の強化を図るため、各地域における防災ネットワーク連絡会議や避難所運営会議を開催するとともに、自主防災組織リーダー研修を実施しました。 ・災害時要援護者避難支援制度については、制度の充実化を図るため、民生委員との新たな連携を構築しました。 ・企業連携推進を図るため、防災協力連絡会を開催するとともに、防災協力事業所登録制度の運用を開始しました。 ・八都府市合同防災訓練の中央会場訓練を9月1日に実施しました。			
○ 防災対策の推進 震災対策行動計画、地域防災計画の見直しとともに、防災関係施設を整備し、市の災害対応力及び地域防災力の向上を図ります。	●地域防災計画（都市災害対策編）の見直し ●震災対策行動計画の見直し ●総合防災情報システム詳細設計 ●区本部機能の整備の検討 ●災害情報カメラ整備（西生田中継所） ●備蓄倉庫設置 ●備蓄物資等配備指針の策定	●地域防災計画（風水害対策編）の見直し ●被害想定調査の実施 ●総合防災情報システムの開発 ●区本部機能の整備 ●災害情報カメラ整備（港湾振興会館） ●備蓄倉庫設置（中学校2棟、小学校2棟）	●地域防災計画（震災対策編）の見直し ●被害想定調査の実施、地域目標の設定及び震災対策行動計画の見直し ●総合防災情報システムの活用 ●市本部設備整備 ●備蓄倉庫設置（中学校2棟）	●地域防災計画（都市災害対策編）の見直し ●地域目標に基づく震災対策行動計画の見直し完了 ●備蓄計画の策定	事業推進

施 策 計 画

施 策 計 画 名		現 状	目 標			
			2008(平成20)年度	2009(平成21)年度	2010(平成22)年度	2011(平成23)年度以降
2008年度 実施結果	達成状況区分 3	・2月に水防法などへの対応を盛り込んだ地域防災計画(風水害対策編)の見直しを完了し、施行しました。 ・3月に被害想定調査の中間報告を取りまとめました。 ・震災対策行動計画に基づく各局事業の進捗状況の検証を実施しました。 ・3月に総合防災情報システムの仮運用を開始しました。 ・備蓄倉庫整備について、目標どおり4棟の設置を完了するとともに、緊急経済対策の一環として新たに4棟の追加設置を決定し、設置に向け工事契約等、必要な調整を行いました。				
2009年度 実施結果	達成状況区分 4*	・地域防災計画(都市災害対策編)を見直し、防災会議において修正しました。 ・地震被害想定調査の結果をまとめるとともに、震災対策行動計画の後継計画となる地震防災戦略の素案を作成しました。 ・震災時業務継続計画(本庁版)の素案取りまとめを行い、来年度の区役所版を含む全庁版作成に向けて調査及び準備を行いました。 ・総合防災情報システムの保守及び管理並びに庁内説明、研修などの実施により、システムの円滑な利用を図るとともに、tvk、イツココミュニケーションズとのデータ連携を開始しました。また、メールニュースかわさき「防災気象情報」登録について市民へ広報を実施しました。 ・災害時の情報収集・分析能力の向上を図るため、区本部に電子黒板を整備するとともに、市本部の映像装置を改修しました。停電時のシステム及び防災行政無線の安定稼働を可能とするため、中原区役所及び高津区役所の非常用電源を改修しました。 ・備蓄倉庫の設置を予定していた中学校10校のうち、9校について、設置が完了しました。 【変更後の目標】 ・地域防災計画(都市災害対策編)の見直し ・被害想定調査実施及び地震防災戦略素案の作成 ・震災発生時業務継続計画(本庁版)素案のとりまとめ ・備蓄倉庫設置(中学校10棟) 【環境等の変化・課題等】 ・地域防災計画(震災対策編)の見直しについては、被害想定調査の結果を踏まえ平成22年度に作成するものとし、地域防災計画(都市災害対策編)の見直しを先行しました。 ・震災対策行動計画の後継計画として「地震防災戦略」を平成22年度までに策定するものとし、「地域目標」については、地震防災戦略の中に位置付けるものとなりました。 ・被害想定調査の実施を踏まえ、震災時において重要業務の継続を図ることを目的とした震災時業務継続計画を平成23年度までに策定するものとなりました。 ・緊急経済対策として、備蓄倉庫設置計画を変更しました。なお、備蓄倉庫設置については、手続きやスケジュールの関係で、中学校1校について、翌年度設置に変更しました。				
○ 基幹的広域防災拠点の開設(東扇島東公園の開園と適正な維持管理)(再掲) 首都圏の防災力向上を図る基幹的広域防災拠点が東扇島に開設されるとともに、平常時には本市が管理する東扇島東公園として市民に憩いとうるおいの場を提供します。		● 港湾緑地等の適正な維持管理	● 基幹的広域防災拠点の開設(東扇島東公園の開園) ● 港湾緑地等の適正な維持管理	事業推進		
2008年度 実施結果	達成状況区分 3	・東扇島東公園を開園するとともに、作成した港湾緑地の運用マニュアルに基づき、適正な管理運営を実施しました。 ・港湾緑地の効率的・効果的な維持管理を行うとともに、利用者ニーズを把握し、対策を検討・実施しました。				
2009年度 実施結果	達成状況区分 3	・川崎港港湾環境整備施設管理要綱及び運用マニュアルに基づき、港湾緑地の適正な管理運営を実施しました。 ・東扇島東公園の利便性の向上を図るため、公園内設備の充実に向けた取組を推進しました。 ・第30回八都都市合同防災訓練や大規模音楽イベント、競技会等を実施し、公園の利用拡大を図りました。				

施策計画

施策計画名	現 状	目 標			
		2008(平成20)年度	2009(平成21)年度	2010(平成22)年度	2011(平成23)年度以降
○ 危機管理対策の推進 自然災害に加え、武力攻撃事態等あらゆる危機事象に対応した危機管理体制の整備を進めます。	●危機管理関係システムの導入等に関する検討 ●国民保護研修と啓発活動の実施	●危機管理関係システムの導入等に関する検討 ●国民保護訓練・研修と啓発活動の実施	→	●危機管理関係システムの導入等に関する体制等整備	事業推進
2008年度 実施結果	達成状況区分 3	・国民保護避難実施マニュアルの検証を兼ねた図上検討会を開催しました。			
2009年度 実施結果	達成状況区分 4	・J-ALERT(全国瞬時警報システム)受信端末の設置や補助金について、国と必要な調整を行いました。なお、受信端末の開発が遅延したため、設置については平成22年度以降に変更になりました。 ・庁内職員の国民保護事象に対する対応力の向上を図るため、国民保護避難実施マニュアル(区版)を作成するとともに、その検証を兼ねた図上訓練等研修会を実施しました。 また、防災シンポジウムにて危機管理関係の講演会を開催し、市民及び市職員に危機事象に関する啓発等を行いました。 ・新型インフルエンザ(強毒性)の流行に備え業務継続計画を策定するとともに、円滑な運用に向け職員への研修会を実施しました。 【環境等の変化・課題等】 ・J-ALERT(全国瞬時警報システム)受信端末の設置については、開発・製造のスケジュール等を確認しながら、引き続き国と調整を行います。			
○ 川崎港の保安対策 市民や利用者が安全で安心して利用できる港の保安の確保及び船舶の航行の安全を確保し、環境の保全を図ります。	●適切な保安対策の推進	●適切な保安対策の推進 ①保安システムの適切な管理 ②所有船舶の適切な維持管理の実施	→		事業推進
2008年度 実施結果	達成状況区分 3	・警備業務委託費のコスト削減を図りました。また、全国市長会及び六大港湾協議会として、出入管理IT化等の保安安全対策に関する財政支援を国に要望しました。 ・川崎港内の保安と安全を確保するために、巡視船による港内巡視を行うとともに、市民等を対象とした港内案内業務を実施しました。			
2009年度 実施結果	達成状況区分 3	・川崎港における危機管理体制の強化を図るために、関係行政機関と連携した保安訓練を定期的に実施するとともに、保安関連施設の維持更新を図りました。 ・川崎港における港湾施設や航行船舶の安全を確保するために、所有船舶の維持管理を適切に行い、港内巡視や災害対策訓練を実施しました。さらに、ポートセールスやより多くの市民の方に川崎港を知っていただくために、所有船舶による港内案内を実施しました。			

施 策 計 画

施 策 計 画 名	現 状	目 標			
		2008(平成20)年度	2009(平成21)年度	2010(平成22)年度	2011(平成23)年度以降
○ 総合的な耐震対策の推進 公共建築物の補強工事の実施や民間住宅の耐震改修工事への支援など、総合的な耐震対策を推進します。	●「耐震対策実施計画」に基づく庁舎等の耐震設計及び耐震補強工事 ①緊急耐震補強工事 ●木造住宅の耐震診断の実施 ●木造住宅の耐震改修助成の実施 ●民間マンションの耐震診断・耐震改修設計費用等の助成 ●特定建築物の耐震診断・改修の助成制度の創設 ●市営住宅の耐震診断の実施 ●幸区役所庁舎整備に係る検討及び事前調査	●「耐震対策実施計画」に基づく庁舎等の耐震設計及び耐震補強工事 ●重要建築物及び特定建築物以外の庁舎等の耐震対策基本方針の策定 ●木造住宅の耐震診断の実施(700件) ●木造住宅の耐震改修助成の実施(56件) ●民間マンションの耐震診断・耐震改修設計費用等の助成 ●特定建築物の耐震診断の実施 ●市営住宅の耐震診断等の実施 ●幸区役所庁舎整備に向けた基礎調査及び整備に係る検討	●耐震対策基本方針に基づく耐震対策の実施 ●木造住宅の耐震診断の実施(500件) ●木造住宅の耐震改修助成の実施(40件) ●特定建築物の耐震診断・改修の推進 ●幸区役所庁舎整備基本方針の検討・調整	●幸区役所庁舎整備基本計画の策定準備	事業推進
2008年度 実施結果	達成状況区分 3	・木造住宅耐震診断士派遣制度は524件、木造住宅耐震改修助成制度は57件実施しました。 ・義務教育施設3件、一般庁舎8棟の耐震補強工事を完了し、新たに5棟の工事に着手しました。さらに6棟について設計を完了し、目標どおり耐震化を進めました。 ・市営住宅については、耐震診断を必要とする全て(139棟)の診断を完了しました。さらに、判定結果がAランクの住棟については、平成21年度の着手に向けた手続きを行い、Bランクの住棟については、耐震改修の実施計画(平成27年度まで)を策定しました。また、平成19年度の耐震診断でAランクと判定された住棟のうち、9棟の基本・実施設計を完了し、耐震改修工事に向けた手続きを行ないました。 ・平成20年度より始まった特定建築物耐震改修等助成制度は、耐震診断を3件実施しました。また、周知のため対象建築物の所有者へのアンケートを実施し、希望者に説明を行いました。 ・民間マンション耐震診断事業費助成制度は予備診断2件、一般診断2件、改修設計1件を実施しました。また、制度の普及に向け、まちづくり公社ハウジングサロンやNPO住宅相談コーナーでセミナー等を2回開催しました。 ・幸区役所の庁舎整備に係る基本的な事項について、庁内での検討を行うとともに、整備の基礎調査を実施しました。			
2009年度 実施結果	達成状況区分 3	・木造住宅耐震診断士派遣制度については、耐震診断399件、木造住宅耐震改修助成制度については、耐震改修助成33件を実施しました。 ・公共建築物の耐震化を促進するため、重要・特定建築物以外の義務教育関連施設13棟について、耐震診断調査を完了するとともに、一般庁舎4棟については耐震基本・実施設計を完了し、3棟の耐震補強工事と1棟の緊急耐震補強工事を完了するとともに、3棟の耐震補強工事に着手しました。また、重要・特定建築物以外の庁舎等については、8棟の耐震診断調査を完了しました。 ・市営住宅のうち耐震対策が必要な192棟の住棟について平成27年度までに完了するためのスケジュールを策定し、今年度予定していた、耐震改修工事の9棟は工期限内に完成しました。 また、河原町住宅は耐震改修設計を進め、改修工事に着手しました。 ・特定建築物耐震改修等助成制度については、耐震診断助成3件、耐震設計助成1件、耐震改修工事助成1件を実施しました。 ・マンション耐震診断事業の費用助成を予備診断3件、一般診断1件、またマンション耐震改修工事等の事業助成を改修設計2件、改修工事1件実施しました。 川崎市まちづくり公社ハウジングサロン及びNPO住宅相談コーナーで市民ニーズに応じた専門的な相談の対応とマンション管理基礎セミナーを2回開催し、耐震診断等のパンフレットを配布し、制度の普及を図りました。 ・幸区役所庁舎整備に向けて、幸区役所庁舎整備地域協議会を立ち上げるとともに、整備の基本方針に係る協議を行いました。			

施策計画

施 策 計 画 名	現 状	目 標			
		2008(平成20)年度	2009(平成21)年度	2010(平成22)年度	2011(平成23)年度以降
○ 五反田川放水路の整備 五反田川及びニヶ領本川流域の浸水被害対策として、五反田川の洪水を直接多摩川に放流する放水路の整備を推進します。	●上流部立坑施工済 ●土地収用法に基づく事業認定の取得	●放流立坑部工事着手 ●堤外民有地用地取得	●放流立坑築造工事 ●トンネル工事着手(シールド工)	●トンネル工事(シールド工)	事業推進
2008年度 実施結果	達成状況区分 3	・多摩川堤外地における土地開発公社所有の事業用地の買戻しを完了するとともに、放流立坑部整備工事を完了しました。			
2009年度 実施結果	達成状況区分 3	・放流立坑築造工事について、平成25年3月までの工期で本契約し、工事に着手しました。 ・トンネル(シールド)工事について、平成27年3月までの工期で本契約し、工事に着手しました。			
アクションプログラム：地域防犯・安全対策の推進【達成状況区分： 3】					
○ 防犯対策の推進 市民、地域、警察等との協働による地域の身近な防犯対策を推進します。	●防犯診断員の導入に向けた検討 ●犯罪被害者相談の実施に向けた検討 ●地域防犯活動拠点の検討	●防犯診断員による防犯診断・パトロールの実施・検証 ●犯罪被害者相談の実施 ●地域防犯活動拠点の整備(3か年で各区1か所)	●検証を踏まえた防犯診断員による防犯診断・パトロールの実施	●防犯診断員による防犯診断・パトロールの実施	事業推進
2008年度 実施結果	達成状況区分 3	・市及び区安全・安心まちづくり推進協議会との連携強化を図るとともに、市推進協議会において推進計画を策定し、安全・安心まちづくりに向けた施策を推進しました。 ・防犯診断員による防犯診断・パトロールを6月16日から開始しました。 ・犯罪被害者等支援相談を5月12日から開始しました。 ・地域防犯活動拠点を宮前区土橋小学校に整備しました。			
2009年度 実施結果	達成状況区分 3	・市安全・安心まちづくり推進協議会において平成21年度推進計画を策定し、区安全・安心まちづくり推進協議会と連携を図りながら、安全・安心まちづくりに向けた施策を推進しました。 ・防犯診断については、各種媒体を活用して広報した結果、前年度を上回る実績を上げました。 ・防犯活動拠点については、小学校の有効スペースを活用して3箇所を整備しました。			
○ 路上喫煙防止対策の推進 路上喫煙防止のための取組を推進し、路上における危険防止対策等を図ります。	●路上喫煙防止キャンペーン、広報・啓発等の実施 ●防止対策重点区域見直しの検討	●路上喫煙防止キャンペーン、広報・啓発等の実施 ●防止対策重点区域指定の検討・調整	●防止対策重点区域指定の検討・調整と見直しを踏まえた区域の拡充		事業推進
2008年度 実施結果	達成状況区分 3	・路上喫煙防止等に向けた啓発用標識や重点区域の標識・指定喫煙場所等の整備を各区及び関係部局と連携を図り、条例施行及び条例趣旨について、広く市民等に周知を図りました。 ・重点区域の指定等について関係局・区と連携し、検討・調整を行いました。			
2009年度 実施結果	達成状況区分 3	・路上喫煙防止等に向けて、標識や路面標示、指定喫煙場所等の整備を行うとともに、関係局・区と連携した毎月のキャンペーン活動や路上喫煙防止指導員による巡回活動で路上喫煙者への指導・警告を行いました。 ・重点区域以外の巡回活動や、市インターネットホームページへの掲載、ポスターの貼付、市営バス内での広報等により、条例周知の広報・啓発に努めました。 ・重点区域指定に向けて関係局・区と検討・調整し、庁内の合意形成及びスケジュールの確認を行いました。			

施策計画

施 策 計 画 名	現 状	目 標			
		2008(平成20)年度	2009(平成21)年度	2010(平成22)年度	2011(平成23)年度以降
アクションプログラム：消防署所の整備と消防力の強化【達成状況区分： 3】					
○ 消防署所の改築・整備 耐震補強の必要な老朽建物を計画的に整備し、防災拠点の確保と初動体制の強化を図ります。	●新中原消防署の完成 ●幸消防署の改築に向けた基本・実施設計	●新中原消防署の運用開始 ●幸消防署の改築(建設工事) ●臨港消防署の改築(基本・実施設計)	●幸消防署の新庁舎完成・運用開始 ●臨港消防署の改築(仮設庁舎の改修及び旧庁舎の解体)	●臨港消防署の改築(建設工事)	事業推進 ●臨港消防署の新庁舎完成・運用開始(2011年度)
2008年度 実施結果	達成状況区分 3	・幸消防署の建設工事に着手しました。			
2009年度 実施結果	達成状況区分 3	・幸消防署の改築工事について、工事施工に関する細部調整を実施するとともに、工事進捗状況の監理を行い、平成22年2月に工事を終了し、3月に運用を開始しました。 ・臨港消防署の改築工事について、実施設計委託請負業者との設計細部打合せを実施するとともに、仮設庁舎(リース棟)賃貸借業務の入札・契約の執行や仮庁舎(既存)の設計、細部調整及び工事進捗状況の監理を行い、平成21年11月に仮設庁舎の建築工事を終了し、12月に仮設庁舎への移転を終え、平成22年3月に既存庁舎の解体を終了しました。			
○ 消防通信設備の整備 消防通信設備の整備を行い、消防隊・救急隊の迅速な出場と的確な活動を確保するとともに、119番通報に対する迅速かつ確かな出場指令業務を実施します。	●消防・救急無線のデジタル化に向けた関係機関との調整 ●「携帯・IP電話発信者位置情報システム」の導入の検討 ●「聴覚・言語障害者等緊急通報システム」の導入の検討	●消防・救急無線のデジタル化に向けた調査 ●「携帯・IP電話発信者位置情報システム」の構築・運用開始 ●「聴覚・言語障害者等緊急通報システム」の構築・運用開始	●消防・救急無線のデジタル化(基本設計)	●消防・救急無線のデジタル化(実施設計)	●消防・救急無線のデジタル化(2013年度末完了)
2008年度 実施結果	達成状況区分 3	・消防救急デジタル無線整備に伴う電波伝搬調査を完了し、また、県の「消防・救急無線の広域化・共同化等に係る全体会議」において、整備に係る協定等について検討しました。 ・携帯・IP電話発信者位置情報システムの運用を平成20年10月から開始しました。 ・聴覚・言語障害者等緊急通報システムを開発し、平成21年3月から運用を開始しました。			
2009年度 実施結果	達成状況区分 3	・「川崎WEB119(聴覚、言語障害者等緊急通報システム)」を運用について、平成22年3月末現在の登録者は30名となりました。 ・利用拡大に向けた取組として、川崎市聴覚障害者情報文化センター等の協力により、対象となる方々への出前レク等を4回実施しました。 ・消防・救急無線デジタル化を図るため、共通波(県内)については県下消防本部と合同で基本設計を業者委託及び運用開始後の管理等について協議し、活動波(市内)については無線基地局の配置や仕様等についての基本計画を作成しました。 ・携帯・IP電話発信者位置情報システムの運用について、運用開始後のフィールド検証を継続して実施しました。			

施策計画

施 策 計 画 名		現 状		目 標			
				2008(平成20)年度	2009(平成21)年度	2010(平成22)年度	2011(平成23)年度以降
アクションプログラム：救急体制の強化と救急医療体制の整備【進捗状況区分： 3＊】							
○ 救急活動の充実 救命率の向上と救急車の適正利用を促進します。		●「PA連携」の運用	●「PA連携」の運用 ●コールセンター事業の実施				事業推進
2008年度 実施結果	達成状況区分 3	・平成20年5月からコールセンター事業の運用を開始しました。					
2009年度 実施結果	達成状況区分 3	・救急車の適正利用について、等々力競技場・河川情報表示板のビジョンの活用や広報用マグネットの作成、各種行事でのチラシの配布等、多種多様な方法で広報を実施しました。 ・コールセンター事業の効果的な利用の推進を図るため、コールセンター事業連絡協議会総会で今後のあり方について検討するとともに、広報用リーフレットの作成・配布などの広報活動を積極的に実施しました。 ・PA連携運用後の検証として、昨年1年間の検証用資料(月例、区分、発生状況、処置内容等)について精査し、各種統計資料を作成しました。					
○ 救急救命士の養成 より高度な救命処置(気管挿管・薬剤投与)ができる認定救急救命士を計画的に養成します。		●救急救命士の養成 ●気管挿管認定救急救命士の養成 ●薬剤投与認定救急救命士の養成	●救急救命士の養成及び常時乗車体制の構築 ●気管挿管認定救急救命士の養成(8人) ●薬剤投与認定救急救命士の養成(8人)	●16人 ●16人		●16人 ●16人	事業推進
2008年度 実施結果	達成状況区分 3	・救急車常時乗車体制の確立をめざし、目標どおり9人の救急救命士を養成しました。 ・気管挿管認定救命士8人、薬剤投与認定救命士8人を目標どおり養成しました。					
2009年度 実施結果	達成状況区分 3	・救急車常時乗車体制の確立をめざし、目標どおり5人の救急救命士を養成しました。 ・気管挿管認定救命士9人、薬剤投与認定救命士8人を目標どおり養成しました。					
○ 救急医療体制確保対策の推進 総合周産期母子医療センターの整備や医療機関相互の連携により救急医療体制の確保を図ります。		●総合周産期母子医療センターの開設に向けた検討	●総合周産期母子医療センターの開設に向けた調整 ●NICU(新生児集中治療管理室)設置病院におけるNICU増床分(3床)に対する補助	●総合周産期母子医療センターの開設・運営			事業推進
2008年度 実施結果	達成状況区分 3	・総合周産期医療整備検討会及び聖マリアンナ医科大学との事務調整会議の開催により、総合周産期母子医療センターの平成21年度中の開設が可能となる体制を整備しました。					
2009年度 実施結果	達成状況区分 3	・総合周産期医療整備検討会を開催し、総合周産期母子医療センターの開設に向けて、周産期医療体制の整備に向けた検討を行ないました。 ・聖マリアンナ医科大学病院との連絡調整を緊密化し、総合周産期母子医療センターを平成22年3月に開設しました。					

施策計画

施 策 計 画 名		現 状		目 標			
				2008(平成20)年度	2009(平成21)年度	2010(平成22)年度	2011(平成23)年度以降
○ 災害時医療救護対策の推進 災害時に、より迅速かつ適切な医療救護活動を実施できる体制を整備します。		●災害時医療救護対策事業の実施		●川崎DMAT(災害医療派遣チーム)の体制整備(1病院)	●川崎DMAT(災害医療派遣チーム)の体制拡充(計2病院)	●川崎DMAT(災害医療派遣チーム)の体制拡充(計3病院)	事業推進
2008年度 実施結果		達成状況区分 3		・川崎DMAT計画運営検討協議会及び専門部会の開催については遅れ気味でしたが、10月以降関係団体と調整して各会議を開催し、川崎DMAT創設に向けて、必要事項の決定を行い、1病院の指定に向けて、隊員養成研修を実施しました。			
2009年度 実施結果		達成状況区分 3		・平成21年7月・22年3月に、市立川崎病院及び日本医科大学武蔵小杉病院を川崎DMATの指定病院として指定しました。また、八都県市合同防災訓練のほか、市消防局主催の各種訓練に参加しました。 ・各区保健所・休日急患診療所等に備蓄している災害用医薬品等の整備・更新を行なうため、本年度分13か所について委託契約を執行しました。			
○ 妊婦健康診査の充実(再掲) 妊婦健康診査への助成を通じて、安心して妊娠・出産できる環境づくりを推進します。		●妊婦健康診査への助成(全妊婦2回)		●妊婦健康診査への助成拡充(全妊婦5回)			事業推進
2008年度 実施結果		達成状況区分 3		・妊婦健康診査については、平成20年10月から助成の拡充(全妊婦5回)を実施しました。また、助成の拡充に際し、制度移行を円滑に進めるため、市民や医療機関に対しては、チラシやポスター、ホームページ等による広報を実施しました。			
2009年度 実施結果		達成状況区分 2*		・妊婦健康診査については、平成21年4月からの助成拡充(全妊婦14回)による制度移行を円滑に進めたとともに、制度拡充に伴う市外医療機関との契約・支払事務の大幅な増加への対応や、新たな制度として、平成22年1月から償還払いを導入するなど、安心して妊娠・出産できる環境づくりの推進を図りました。 【環境等の変化・課題等】 国が平成20年度中に助成拡充の方向性を示したことに伴い、本市においても助成内容を拡充したため、目標を変更しました。 【変更後の目標】 妊婦健康診査の助成を拡充(全妊婦14回)し、安心して妊娠・出産できる環境づくりを推進します。			
アクションプログラム：安全・安心な都市基盤の整備と適切な維持管理【達成状況区分： 3*】							
○ バリアフリーの推進 バリアフリー重点整備地区の公共施設等への経路において、バリアフリー対策を推進するとともに、新たな地区の基本構想の策定等、バリアフリー化を推進し、市民の移動の円滑化を図ります。		●バリアフリー基本構想に基づく重点整備地区4地区の整備(川崎駅周辺地区、武蔵小杉駅周辺地区、溝口駅周辺地区、新百合ヶ丘駅周辺地区) ●バリアフリー基本構想の策定(武蔵中原・武蔵新城駅周辺地区、登戸・向ヶ丘遊園駅周辺地区)		●4地区の整備実施 ●バリアフリー基本構想策定(新川崎・鹿島田駅周辺地区、宮前平・鷺沼駅周辺地区)	●7地区の整備実施 ①新規整備地区 武蔵中原駅周辺地区、武蔵新城駅周辺地区、登戸・向ヶ丘遊園駅周辺地区 ●基本構想策定地区以外の基本的考え方の検討	●整備実施・完了 ①新規整備地区 新川崎・鹿島田駅周辺地区、宮前平・鷺沼駅周辺地区 ●基本構想策定地区以外の基本的考え方の検討、地区別方針の策定	事業推進
2008年度 実施結果		達成状況区分 3		・バリアフリー基本構想に基づく重点整備地区のうち5地区(川崎駅周辺地区、武蔵小杉駅周辺地区、溝口駅周辺地区、新百合ヶ丘駅周辺地区、登戸・向ヶ丘遊園駅周辺地区)の点字ブロック設置については、予定延長の設置がほぼ完了し、公共施設への円滑な移動環境を整備しました。 ・新川崎・鹿島田駅周辺地区及び宮前平・鷺沼駅周辺地区において、基本構想策定検討委員会及びバリアフリーのまちづくり推進協議会を開催し、バリアフリー法に基づく基本構想を策定しました。			
2009年度 実施結果		達成状況区分 3		・バリアフリー基本構想に基づく重点整備地区4地区(武蔵小杉駅周辺地区、新百合ヶ丘駅周辺地区、武蔵中原駅周辺地区、登戸・向ヶ丘遊園駅周辺地区)の整備について、所轄警察署等と協議を行い、延長450mの点字ブロック設置等が完了しました。 ・バリアフリーのまちづくり推進協議会を開催し、元住吉、高津・二子新地駅周辺地区において、バリアフリー法に基づく「基本構想」の考え方を継承した計画として「バリアフリー推進構想」を策定しました。 また、平成20年度までに策定された基本構想に基づく事業の進行管理を行いました。			

施策計画

施策計画名	現 状	目 標			
		2008(平成20)年度	2009(平成21)年度	2010(平成22)年度	2011(平成23)年度以降
○ あんしん歩行エリアの整備 交通管理者及び市民の参加により整備計画が策定された8地区について、交通安全対策を推進します。	8地区のあんしん歩行エリアの事業実施 ●うち3地区(戸手、武蔵小杉駅周辺、溝口駅周辺)の整備完了	●5地区(観音、富士見公園、宮前平駅周辺、登戸駅周辺、新百合ヶ丘駅周辺)のあんしん歩行エリアの整備(うち登戸駅周辺地区の整備完了)	●4地区のあんしん歩行エリアの整備	●4地区のあんしん歩行エリアの整備完了	●新たな安全安心施策の取組
2008年度 実施結果	達成状況区分 3	・あんしん歩行エリア5地区(観音、富士見公園、宮前平駅周辺、登戸駅周辺、新百合ヶ丘駅周辺)において、交差点のカラー舗装、歩道改築工事等の整備を実施し、交通事故抑止対策を行いました。			
2009年度 実施結果	達成状況区分 3	・あんしん歩行エリア4地区(観音、富士見公園、宮前平駅周辺、新百合ヶ丘駅周辺)の整備について、所轄警察署、地元住民、占用企業者と協議を行い、交差点改良2箇所、歩道整備4路線の整備が完了しました。			
○ 道路、河川、港湾施設等の適切な維持管理 市民生活の基盤となる道路、河川、港湾施設等を安全で良好な状態を保つため、計画的かつ適切な維持管理を推進します。	(道路) ●道路の適切な維持整備の推進 (安全施設) ●交通安全施設の維持整備の推進 (河川) ●適切な維持管理の推進 (港湾) ●川崎港海底トンネル本体工事の実施	●新百合ヶ丘駅ペDESTリアンデッキなどの大規模補修等の実施 ●交通安全施設の維持整備の推進 ●五反田川、平瀬川の緊急対策箇所への対応 ●河川維持補修計画策定に向けた調査・検討 ●トンネル本体工事の実施	●五反田川、平瀬川など緊急対策箇所への対応 ●河川維持補修計画の策定 ●トンネル本体工事の完了	●河川維持補修計画に基づく河川補修の推進 ●換気棟工事の着手	事業推進
2008年度 実施結果	達成状況区分 3	・交通安全施設の維持・整備を推進し、交通の安全を確保しました。 ・五反田川、平瀬川の緊急補修工事を実施し、完成しました。また、平成21年度に予定している河川維持補修計画策定に向け、河川現況調査を実施し、補修内容について検討しました。 ・川崎港海底トンネルの改修工事を、効率的かつ円滑に推進するため、国及び関係機関と工程計画等を調整し、トンネル本体の老朽化対策等として、本体コンクリート部の補強対策等を実施するとともに、液状化対策についても着工しました。			
2009年度 実施結果	達成状況区分 3*	・交通安全施設(道路反射鏡、区画線、防護柵等)について、所轄警察署および関係機関と協議を行い、維持整備を実施しました。 ・五反田川および平瀬川において、緊急を要する箇所の補修工事を実施し完了しました。また、河川施設の補修に向け、河川維持補修計画を策定しました。 ・川崎港海底トンネル本体の、液状化対策を含む老朽化対策工事を実施しました。また、来年度の液状化対策工事に必要となる作業用地について土地所有者と調整を行うとともに、老朽化が進んでいるトンネル換気棟の改修工事に向けて資料収集を行いました。 ・大規模補修工事では、川崎駅東西自由通路屋根補修工事が完成し、新百合ヶ丘駅周辺ペDESTリアンの改良工事については、緑越工事となりました。また、主要地方道東京大師横浜、一般国道132号の低騒音舗装工事が完了しました。 【変更後の目標】 ・川崎港海底トンネル改修については、液状化対策の必要性が判明したため、本体補修工事を2年、換気棟の現況調査・設計を1年延伸しました。			

施策計画

施策計画名	現 状	目 標			
		2008(平成20)年度	2009(平成21)年度	2010(平成22)年度	2011(平成23)年度以降
○ 水道・下水道施設の地震対策 地震発生時の水道の安定給水の確保に向けて応急給水拠点(循環式地下貯水槽)の整備や水道管路の耐震化を図るとともに、下水道による公衆衛生・トイレ機能の確保、二次災害の防止のため、下水道管きよ・水処理センター等の地震対策を推進します。	(水道) ●循環式地下貯水槽2基設置 ●潮見台浄水場作業棟の耐震補強 ●生田浄水場浄水処理棟の耐震補強 ●管路の耐震化の推進 (下水道) ●水処理センター・ポンプ場等の地震対策の推進	●循環式地下貯水槽2基設置 ●管路の耐震化の推進			事業推進
		●管きよ、水処理センター・ポンプ場等の地震対策の推進 ①汚泥圧送管の耐震化 ②水処理センター等の耐震対策(等々力水処理センター)	●管きよ、水処理センター・ポンプ場等の地震対策の推進 ①汚泥圧送管の耐震化 ②水処理センター等の耐震対策(等々力水処理センター他)	●管きよ、水処理センター・ポンプ場等の地震対策の推進 ①管きよの耐震化 ②水処理センター等の耐震対策(加瀬水処理センター他)	
2008年度 実施結果	達成状況区分 3	・災害対策用循環式地下貯水槽(容量100m ³)を2基設置し、市民1人当たりの貯水槽容量を現状の1.5%から1.6%に増量しました。 ・水道管路の老朽化対策及び管網整備等に伴って実施する水道管布設工事において、目標どおり耐震管路約37,000mの布設を完了しました。 ・戸手・入江崎汚泥圧送管その1工事(約622m)が完成し、その2,3,4工事(約4,226m)に着手しました。また、高石～等々力水処理センター間の汚泥圧送管基本計画を策定しました。 ・耐震補強工事の実施年度を踏まえ、下水道水処理センター管理棟等の建築構造物耐震補強設計を順次推進しました。			
2009年度 実施結果	達成状況区分 3	・災害対策用循環式地下貯水槽(容量100m ³)を2基設置し、市民1人当たりの貯水槽容量を現状の1.6%から1.8%に増量しました。 ・重要施設への耐震管路整備及び水道管路の老朽化対策等に伴って実施する水道管布設替工事において、耐震管路約40,000mの布設を完了しました。 ・戸手・入江崎汚泥圧送管工事(約4,226m)が完成し、平成21年度発注分(約3,329m)に着手しました。また、平成22年度発注分(1,115m)について、設計積算が完了しました。 ・等々力水処理センター管理棟の耐震補強工事が完成しました。また、加瀬水処理センター管理棟やその他施設(ブローア棟、ポンプ棟、スクリーン棟、連絡管廊、監視廊)の耐震補強工事に向けた実施設計が完了しました。			

施 策 計 画

施 策 計 画 名	現 状	目 標			
		2008(平成20)年度	2009(平成21)年度	2010(平成22)年度	2011(平成23)年度以降
○ 橋りょうの整備と耐震対策 老朽化の著しい橋りょうなどの架け替えや橋りょうの耐震対策により、円滑な車両通行及び歩行者等の安全を確保します。	●橋りょう整備の推進 (江ヶ崎跨線橋の架け替え工事着手) ●耐震化整備完了橋りょう数 46橋	●橋りょう整備の推進 (江ヶ崎跨線橋の架け替え整備) ●橋りょうの耐震化の推進	●橋りょう長寿命化修繕計画の策定	●橋りょう整備の推進 (江ヶ崎跨線橋の架け替え整備完了) ●橋りょう長寿命化修繕計画に基づく架け替え整備等への対応	事業推進
2008年度 実施結果	達成状況区分 3	・江ヶ崎跨線橋の架け替え整備について、交通迂回及び歩行者動線の変更等を実施し、跨線橋西側の道路築造工事を完了しました。 ・耐震工事について、宿河原北橋他4橋が完成し、和合橋他4橋については、次年度早期に完成します。また、瓦斯橋は次年度へ継続して実施します。			
2009年度 実施結果	達成状況区分 4	・江ヶ崎跨線橋については、交通管理者との協議及び地元要望により、当初計画に変更が生じたため、完成が2年延伸となり、平成24年度完成予定となりました。 ・長寿命化修繕計画(案)については、庁内に検討委員会を発足し、有識者の意見を反映させ策定しました。 ・橋りょうの耐震化を推進する11橋の耐震工事について、10橋の耐震工事を実施し、1橋は入札不調となったため、次年度に実施します。また、耐震補強設計委託については、15橋の設計委託を完了しました。 【環境等の変化・課題等】 ・江ヶ崎跨線橋については、東側取付道路(横浜市側)の交差点処理方法について、交通管理者との協議及び地元要望により、歩道確保と右折帯設置のため、道路拡幅の必要が生じた関係で、JR貨物線側に擁壁が必要となり、工法検討の結果、事業期間が2年延伸となりました。			
○ 水道事業の給水能力の見直し 将来の需要に見合った事業規模に再構築し、効率的な経営をすることで利用者負担の軽減を図るとともに、安定的な給水を確保します。	●「水道事業の再構築計画」に基づく施設整備の詳細設計 ●経営健全化に向けた取組	●「水道事業の再構築計画」に基づく施設整備 ●経営健全化に向けた取組	●「水道事業の中期展望」及び「水道事業の再構築計画」の改訂	●新たな安全安心施策の取組 ●使用者負担の軽減	
2008年度 実施結果	達成状況区分 3	・長沢浄水場沈でん池築造工事に着手するとともに、平成21年度着工予定の長沢浄水場ろ過池、配水池築造工事について、詳細設計が完了しました。 ・使用者負担の軽減について、川崎市水道事業経営問題協議会における答申を踏まえ、料金改定資料を作成し、平成22年度の利用者負担の軽減に向けた検討を進めました。			
2009年度 実施結果	達成状況区分 3	・平成20年度より引続き、長沢浄水場の沈でん池築造工事を継続施工しました。また、計画どおり長沢浄水場のろ過池・配水池築造工事に着手しました。 ・使用者負担の軽減については、平成21年川崎市議会第3回定例会へ料金改定率△2.7%の条例改正案を上程し、可決されました。平成22年4月1日から適用となります。 ・平成21年度改訂を予定していた中期展望及び再構築計画については、上下水道局としての一体的なお客さまサービス、危機管理、環境施策及び組織整備等を推進するに当たり、組織統合による効果を最大限に反映した計画となるよう、平成22年度に策定を予定している下水道事業の中期経営計画の策定作業と連携し、平成22年度の改訂に向けて引き続き検討・調整を進めることとしました。			

施 策 計 画

施 策 計 画 名		現 状		目 標				
				2008(平成20)年度	2009(平成21)年度	2010(平成22)年度	2011(平成23)年度以降	
アクションプログラム：総合的自転車対策の推進【達成状況区分： 3】								
○ 総合的な放置自転車対策の推進 歩行者の通行の妨げとなる放置自転車の解消に向け、駐輪場整備や放置禁止区域の指定など、放置自転車防止対策を推進します。		●放置禁止区域の指定 (浜川崎駅、港町駅、八丁畷駅ほか) ●登戸駅北口機械式立体駐輪場の整備		●総合的な放置自転車対策への対応 ①上平間自転車保管所の整備ほか ●放置禁止区域の指定(指定駅：川崎新町駅ほか) ●川崎駅東口周辺地区総合自転車対策 ①外部委員会の設置・検討 ②駐輪場実施計画の策定 ③駐輪場の設計 ・整備(ルフロン公園内) ④ソフト対策(誘導、啓発等)の推進 ⑤自転車通行環境		●総合的な放置自転車対策への対応 ①新川崎第6駐輪場の整備完了 ②溝口駅南口駐輪場の整備着手ほか ●川崎駅東口周辺地区総合自転車対策 ③駐輪場の設計 ・整備(京急高架下の利用) ④ソフト対策(誘導、啓発等)の推進 ⑤自転車通行環境		事業推進
2008年度 実施結果		達成状況区分 3		・上平間自転車等保管所の整備を完了し、川崎新町駅の放置禁止区域指定を行いました。 ・川崎駅東口周辺地区総合自転車対策を検討する外部委員会を設置し、駐輪場整備計画、ソフト対策の推進に向け検討しました。				
2009年度 実施結果		達成状況区分 3		・総合的な放置自転車対策への対応として、日進町保管所の整備が8月に完了しました。 ・はるひ野駅、小杉新駅を放置禁止区域に指定しました。 ・向ヶ丘遊園駅、はるひ野駅で駐輪場の整備が完了しました。 ・川崎駅東口周辺地区総合自転車対策については、外部検討会議で検討を行い、11月に社会実験を実施し、効果検証を行い総合自転車対策素案を策定しました。また、誘導、啓発等のソフト対策について、社会実験の実施や放置防止対策員などにより推進しました。				

施 策 計 画

施 策 計 画 名	現 状	目 標			
		2008(平成20)年度	2009(平成21)年度	2010(平成22)年度	2011(平成23)年度以降
○ 自転車利用環境の整備 駐輪場の利用率向上や自転車を利用しやすい環境づくりに向けた取組を推進します。	●利用時間制料金の検討 (新城駅駐輪場、溝口旧平瀬川跡地駐輪場) ●自転車通行環境整備 ①国採択による今後の模範となるモデル地区(新川崎地区)の指定	●駐輪場の「新たな料金体系」の検討(登戸駅機械式立体駐輪場のモデル実施) ●選定地区における「自転車等の駐車対策に関する総合計画」の地区設定 ●自転車通行環境整備 ①新川崎地区(モデル地区)の整備着手 ②富士見通における調査・検討 ●川崎駅東口周辺地区の歩行者・自転車通行環境改善 ①歩道の安全性向上に向けた関係機関との調整(対象路線:市役所通、新川通)	●駐輪場の「新たな料金体系」の検討(パブリックコメント・条例改正) ●選定地区における「自転車等の駐車対策に関する総合計画」の策定(1次地区) ●自転車通行環境整備 ①新川崎地区(モデル地区)の整備完了・効果検証 ②富士見通の整備着手 ●川崎駅東口周辺地区の歩行者・自転車通行環境改善 ①関係機関との調整結果を踏まえた検証の実施(対象路線:市役所通、新川通)	●駐輪場の「新たな料金体系」の実施 ●選定地区における「自転車等の駐車対策に関する総合計画」の策定(2次地区) ●自転車通行環境整備 ②富士見通の整備完了 ●川崎駅東口周辺地区の歩行者・自転車通行環境改善 ①検証結果を踏まえた対策の実施(対象路線:市役所通、新川通)	事業推進
2008年度 実施結果	達成状況区分 3	・自転車通行環境整備の模範となる新川崎モデル地区の整備に向けて、工事を発注しました。また、富士見通りの自転車通行環境の整備に向け、関係機関と協議・調整を行い、整備方針を策定しました。 ・川崎駅東口周辺地区の歩行者・自転車の通行環境の改善をめざし、外部委員会において、整備方針の検討を行いました。 ・「新たな料金体系」について、外部委員会が、全市的な料金設定の検討を行い、適正な負担のあり方についての中間取りまとめを行いました。 ・「自転車等の駐車対策に関する総合計画」の地区決定(川崎駅東口)を行いました。			
2009年度 実施結果	達成状況区分 3	・新川崎地区(モデル地区)の自転車レーンの整備が概ね完成しました。 ・富士見通りの整備については、富士見公園テニスコート側歩道の自転車通行帯の整備に着手しました。 ・市役所・新川通りにおいて、歩道内における通行位置の分離や自転車レーンの設置などによる社会実験を11月に実施し、対策の有効性や課題などの効果検証を行いました。 ・駐輪場の「新たな料金体系」について、外部検討会議で検討し、料金に関する市民アンケートを実施し、結果の精査を行い、条例改正のベースとなる最終取りまとめを行いました。 ・川崎駅東口における「自転車等の駐車対策に関する総合計画」については、外部検討会議で検討し、社会実験を実施、その効果検証を行い、総合自転車対策素案を策定しました。			